令和5年3月9日

保　護　者　各　位

成年後見人　各　位

幡多希望の家 医療福祉センター

施設長　島田誠一

**直接面会再開についてのお知らせ**

日頃より幡多希望の家 医療福祉センターに対し、ご理解ご協力頂きありがとうございます。

新型コロナウイルス感染対策として、保護者の皆様、後見人の皆様には長期にわたる面会制限を設けさせて頂き、大変ご迷惑をおかけしております。

　全国的にも高知県内においても感染者数の減少が見られています。そこで現状を踏まえ、指定場所での直接面会を再開したいと考え、お知らせさせて頂きます。

直接面会につきましては、下記の条件にて、感染対策には十分配慮したうえでの再開となりますのでよろしくお願いいたします。

　皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどお願い致します。

**再開日**　：　令和5年3月13日(月)～

**時　間**　：　**15分以内**　(10:30～・14:00～・15：00～)・1週間に1回

**場　所**　：　渡り廊下(管理棟と病棟の間)

**曜　日**　：　指定なし

**人　数**　： 2名以内 (同居家族のみ・小学生以下は不可)

　★面会1週間以内に発熱や体のだるさ、咳・吐き気など普段と違う症状が無いこと。

★面会前に体温測定を実施し、問診票記入を行っていただき事務員にお渡しください。

★面会時はマスク着用していただきます。

　★面会前施設内にて手洗いをお願いいたします。

　★面会時は飲食禁止とし、利用者への食べ物は受け取らないこととします。

　★窓越し面会も継続しますので、心配な方は窓越し面会を行ってください。

※予約につきましては、これまで通り**前日までの予約**とさせて頂きます。

　また、感染状況や利用者の体調によっては急遽、面会をお断りさせて頂く場合もありますのでご了承お願い致します。